

技術提案書作成に関する質問回答書

件名：美唄国設スキー場リフト架替事業公募型プロポーザル

No.	表 題	質問事項	回答
1	実施設計業務	実施設計業務履行期間内に提出する図面類として索道事業許可申請書(または索道施設変更認可申請書)として取りまとめるものとしたしますが、 ①当該索道を申請するにあたって、申請者は営業権者(索道事業者)となるため、既存設備と同様に指定管理者を立てた上下分離方式を継続するとの認識でよろしいでしょうか。 ②申請書を取りまとめるにあたり、申請者を記しますが、申請者は従前と同様のアンビックス様でよろしいでしょうか。 ③申請書式の中に、設計範囲外となる受変電設備に関する設計業務に関し、当方はリフト側として求める要求事項を受変電設備設計者へ提示し、当該設備の設計者より必要図面の提供を受けることとする認識でよろしいでしょうか。 ④ ③の設計成果のうち、単線結線図、機械機器設計図(キュービクル設計図：外形図、断面図)、電線路構造図、配電系統図が索道事業許可申請(または索道施設変更認可申請)に必須につき、受変電設備設計者より、この図面の提供を履行期間内に受けられるとの認識でよろしいでしょうか。 ⑤索道事業許可申請において申請する場合、または新規事業者が申請する場合は、事業性を確認するための資料として、イ.当該リフトを建設するための資金調達を証する資料、ロ.土地の所有、占有権を証する資料、ハ.申請者が民間企業や個人の場合、鉄道事業法が定める欠格要件に該当	①指摘のと通りの認識です。 ②指摘のと通りの認識です。 ③必要図面については、市で用意します。 ④③と同様に市で用意します。 ⑤登記簿等の必要な書類について、市で用意します。 ⑥鉄道事業法以外の許可に関しては、市と受託者との協議により対応していくこととなります。

		しないことを証する書面、二.申請者が法人または個人の場合は、当該法人の登記簿謄本の提示などの資料を要するが提供を受けられるとの認識でよろしいでしょうか。 ⑥鉄道事業法に係る、許認可以外の許認可申請作業については、当方は必要とされる資料提供のみの対応でよろしいでしょうか。	
2	索道検査手数料	索道事業許可申請(または索道施設変更認可申請)の認可後に、施工へ移行するにあたり、イ.受変電設備に関する完成検査(受変電設備通電前検査)、ロ.完成後の完成検査を受検し、合格することが供用に向けた要件となりますが、 ①受変電設備完成検査において、当方の供給外部分が検査対象となるため、貴市がその主たる対応を頂けるとの認識でよろしいでしょうか。 ②当該検査については、法人または個人が申請者(事業者)となる場合、検査手数料の納付が必要となるが、これについては申請者の負担との認識でよろしいでしょうか。 ③完成検査及び完成検査受験の要件として事業者があらかじめプレ検査を実施し、検査に耐えうる状況を事前に北海道運輸局に報告する必要があるが、両検査は事業者が被験者となるため、事業者主体で、この検査を運営するものとの認識でよろしいでしょうか。(弊社はその検査運営をサポートするものとの認識)	①指摘のとりの認識です。 ②指摘のとりの認識です。 ③指摘のとりの認識です。
3	要求水準書 3基本要件 リフトの構造	合理的な10年間の「長期修繕計画」を作成するにあたり、年間の稼働想定時間をご教示ください。	年間の稼働時間は760時間を想定しています。
4	要求水準書4 既存施設の解体工 事業務工事の範囲	キュービクル及び付帯する工事の範囲を明確にご教示ください。	令和6年度策定の基本設計によりご確認ください。